

【ご利用の流れ】

たとえば・・・

お金の管理やいろいろな手続きを自分でするのがしんどくなってきた...

親が亡くなった後、障がいのある子どもがどのように生活するか心配

一人暮らしのお家にかかれない人が最近出入りしているけど、大丈夫かなあ

嫌な思いをしたけど、どこに相談したらいいかわからない

成年後見制度って？教えて

相談まどぐち
相談窓口
[基幹相談・地域包括・CSW*]
電話・FAX・来所・訪問にて
受付ます。(無料)

*CSW→コミュニティソーシャルワーカー：市から委託された、中学校区ごとにいる、地域の福祉のなんでも相談員

成年後見
申し立て
支援者

センター内で調整して情報
提供や必要な支援をします。

研修

専門相談
弁護士による法律相談

連携・情報共有

関係
機関

成年後見制度の利用
市民後見人の活動支援
法人後見の利用支援

利用支援

日常生活
自立支援事業*

例：行政の関係部署・障がいの相談員・ケアマネジャー・障がいや介護保険のサービス事業所・保健所・医療機関・民生委員など...

*日常生活自立支援事業→金銭管理や書類手続きが難しい場合に支援する